

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年3月10日)

| 項目 | ページ |
|--|-----|
| 1 農地中間管理事業の実施状況について 【経営支援課】 | 1 |
| 2 「とっとり共生の里」の協定調印式について 【農地・水保全課】 | 2 |
| 3 鳥取県農業活力増進プラン(案)に関するパブリックコメントの 実施結果について 【とっとり農業戦略課】 | 別冊 |
| 4 鳥取地方气象台からの「強い霜情報」の発表と伝達体制について 【とっとり農業戦略課、生産振興課】 | 3 |
| 5 「鳥取和牛ミーティング」の開催結果について 【畜産課】 | 4 |
| 6 平成27年緑の募金について 【森林づくり推進課】 | 5 |
| 7 平成26年における水産物の水揚状況について(速報値) 【水産課】 | 6 |
| 8 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】 | 8 |

農 林 水 産 部



農地中間管理事業の実施状況について

平成27年3月10日
経営支援課

今年度から実施している農地中間管理事業の実施状況及び実績見込みについて報告します。

1 農地の借り手の応募状況

○7月から12月までに借り手を3回公募。計512件、2,776haの応募があった。

| | |
|---------------------|--------------------|
| ・平成26年7月1日～31日 | 件数：407件、面積：2,360ha |
| ・平成26年8月20日～9月19日 | 件数：27件、面積：56ha |
| ・平成26年11月14日～12月15日 | 件数：78件、面積：360ha |

○現在、一部地域で公募を実施中。(平成27年2月9日～3月13日)

2 農地の利用調整の状況について

○農用地利用配分計画の県への認可申請状況(H27.2.17現在)は以下のとおり。

・権利設定を受ける者の数：69人(うち、認可済13人)

・申請面積：477.3ha(うち、認可済33.3ha)

※今年度の事業実績については、都道府県が国に4月中旬に提出し、5月中旬に農林水産大臣による評価や産業競争力会議等の官邸本部による評価が行われ、全国のデータが公表される。

3 事業を推進する上での今後の対応

- (1) 27年度からは市町村毎の集積目標面積を自主的に設定を依頼。
- (2) 地域での人と農地に関する話し合い(人・農地プラン)を一層推進し支援を強化する。
- (3) 県政だより4月号の特集記事への掲載及びケーブルテレビによる県内優良事例の紹介などにより、制度の更なる周知とPRを進める。

〔参考〕事業推進のためのこれまでの取組

(1) 事業の推進(体制の整備)＜4～6月＞

○(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下、機構)が、農地利用調整業務の一部を市町村等に委託し、農業委員会との連携も要請。

(2) 借受希望者への対応＜7～12月＞

○機構が農地の借受け希望者を募集。機構による応募農家への個別訪問の他、市町村が公募区域毎に応募農家を集めて意向聴き取りを実施(今後も継続)

○年間を通じて機構理事長が農業委員、認定農業者等の研修会等で講演し制度周知。

(3) 出し手への対応＜9月～継続＞

○市町村が農地の出し手の相談窓口を設置し、集落説明会等により直接PRを実施。

○県と機構とでPRパンフレットを作成し、農協等を通じて県内の全農家に配布。

(4) 関係機関との連携

○機構は、県と連携して月2回のペースで内部会議を行い、隘路を把握して行動方針を決定。

○県は、機構と連携して月1回程度のペースで市町村、農業委員会、JAその他関係機関の担当部課長、担当者会議を開催し、制度の周知と具体の推進を徹底。

「とっとり共生の里」の協定調印式について

平成27年3月10日
農地・水保全課

農村と企業・団体等が連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、営農支援、特産品開発を通じた6次産業化などに取り組み、農業・農村の活性化につなげる「とっとり共生の里」について、この度、以下の3つの協定を締結し、調印式を行う運びになりました。

1 協定調印式の概要

- (1) 日 時 平成27年3月20日(金) 午後1時～午後2時30分
- (2) 場 所 知事公邸 第一応接室 (鳥取市東町1丁目133)
- (3) 内 容 ①概要説明 ②協定書署名 ③記者会見
- (4) 出 者 者

| 地区名 | 農村等 | 企業・団体等 | 鳥取県 | 市町村 |
|----------------|------------------------|-----------------------------|---------------|---------------|
| こがつてん 五月田地区 | 智頭町 五月田集落 代表 谷口満紀 | (株) 鳥取銀行 代表取締役頭取 宮崎正彦 | 鳥取県知事 平井伸治 | 智頭町長 寺谷誠一郎 |
| おぶね 小船地区 | 若桜町 小船集落 区長 木嶋廣壽 | 因幡地区郵便局長会 会長 谷口雄史 | 鳥取県知事 平井伸治 | 若桜町長 小林昌司 |
| よど 余戸地区 | 鳥取市佐治町 余戸集落 区長 谷上勝久 | (株) 旺方トレーディング 代表取締役 幸田伸一 | 鳥取県知事 平井伸治 | 鳥取市長 深澤義彦 |

2 協定の概要

(1) 五月田地区

- 1) 農村等 五月田集落 (智頭町大字大背 五月田)
- 2) 企業・団体等 株式会社 鳥取銀行
- 3) 協定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日 (5年間)
- 4) 活動概要 (案) 以下の活動について、年4回程度五月田集落と鳥取銀行が共同作業を実施。
①農業用水路及び農道の草刈り
②管理耕作地 (転作田) を活用した農作物の植付け・収穫
〔サツマイモ、ダイコン、ブルーベリー〕
③鳥獣被害防止柵の設置 ④加工品づくり [正月餅、かき餅、干し芋、ジャム]
⑤収穫祭

(2) 小船地区

- 1) 農村等 小船集落 (若桜町大字小船)
- 2) 企業・団体等 因幡地区郵便局長会 (鳥取県東部地区の郵便局長で構成する組織)
- 3) 協定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日 (5年間)
- 4) 活動概要 (案) 以下の活動について、年4回程度小船集落と因幡地区郵便局長会が共同作業を実施。
①山腹水路及び用水路の清掃 (泥上げ、草刈り)、農道の草刈り
②遊休農地の再生及び農作物の植付け・収穫 [米、ソバ、コンニャク芋]
③鳥獣被害防止柵の設置 ④加工品づくり [味噌、コンニャク]
⑤収穫際・そば打ち体験 ⑥トレッキングコース整備

(3) 余戸地区

- 1) 農村等 余戸集落 (鳥取市佐治町余戸)
- 2) 企業・団体等 株式会社 旺方(おうほう)トレーディング
※ 本社は鳥取市河原町布袋 (事業内容) 中古農機を買い上げ、リース・レンタル及び海外輸出
- 3) 協定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日 (5年間)
- 4) 活動概要 (案) 以下の活動について、年4回程度余戸集落と旺方トレーディングが共同作業を実施。
①山腹水路及び用水路の清掃 (泥上げ、草刈り)、農道の草刈り
②遊休農地の再生及び農作物の植付け・収穫 [トマト、落花生]
③鳥獣被害防止柵の設置 ④加工品づくり [野菜ジュース、バターピーナッツ]
⑤収穫際 ⑥伝統芸能の復活 (雨乞い踊り)
⑦ウスイロヒョウモンモドキ (希少種の蝶) の保護活動

鳥取地方気象台からの「強い霜情報」の発表と伝達体制について

平成27年3月10日
とっとり農業戦略課、生産振興課

平成26年4月における梨、柿等の霜害発生を受け、その対策の一環として県と鳥取地方気象台が協議を行い、「強い霜情報」を発表することとなりました。

これに併せて、当情報の適確な伝達体制を整備しましたので、以下のとおり報告します。

1 当情報の概要

- (1) 情報名：強い霜に関する鳥取県気象情報
- (2) 対象農作物：梨および柿
- (3) 発表時期：3月25日～5月15日（作物の生育状況により県と調整、前後させる）
- (4) 発表基準：霜注意報を発表し、最低気温の予測値が氷点下（※霜注意報は3℃が基準）
- (5) 発表時刻：降霜予想日の前日11時を基本（遅くとも17時まで発表）
- (6) 発表単位：県東部（鳥取）、県中西部（米子）の2地域

2 情報伝達体制の整備状況

- (1) 「あんしんトリピーメール」による直接配信
 - ・生産者（主に梨、柿、茶）、関係機関担当者へ直接配信が可能となった
※2月18日より携帯電話等から登録可能（県危機管理局と連携）
※トリピーメールでは、気象台の情報発表と同時に、自動的に直接配信される
土日、祝日も対応。霜注意報等の気象情報も配信可
 - ・県、JA、生産部等の関係機関、機関誌「因伯の果樹」等を通して、登録を呼びかけ中
- (2) 関係機関からの情報伝達
 - ・各JAから防災無線、集落放送、電話、FAX、メールにより伝達
 - ・テレビ、ラジオ等でも配信予定

3 その他（霜対策の周知等）

- ・霜対策の研修会を各地域で計6回開催済（対象：生産者、JA営農指導員、普及員）
- ・霜対策パンフレット（別添のとおり）作成し、JA・市町村・普及所を通じて梨・柿・茶の生産者へ全戸配付
- ・果樹以外での対応も万全となるよう、広くトリピーメールの登録を推進中

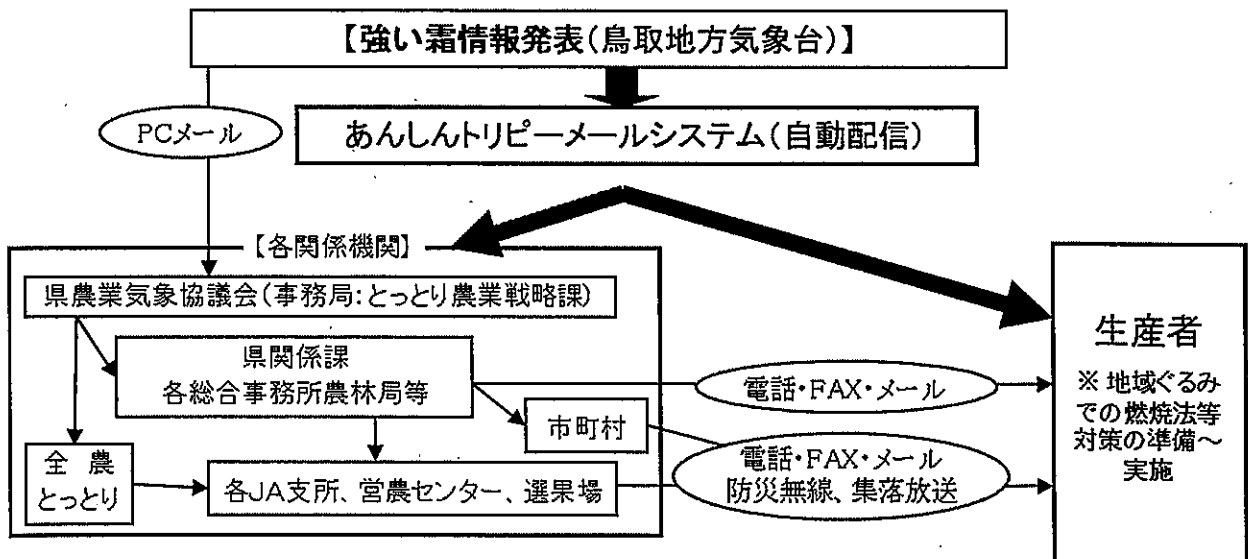


図 「強い霜に関する鳥取県気象情報」の伝達体制と対応策の強化

「鳥取和牛ミーティング」の開催結果について

平成27年3月10日
畜 産 課

日本一、二位の成績で現場後代検定を終えた鳥取県有種雄牛「白鵬85の3」、「百合白清2」の誕生により、「鳥取和牛」の肉質が確実に向上することが予想されるこの機会に、鳥取和牛生産者、流通業者、飲食店や旅館、観光関係者が一丸となり、今後の鳥取和牛のPRや販売戦略について考える「鳥取和牛ミーティング」を開催し意見交換をしました。

- 1 開催日時 平成27年2月25日(水) 午前11時から午後1時まで
- 2 場 所 国民宿舎 水明荘 (東伯郡湯梨浜町旭132)
- 3 実施主体 (主催) 鳥取県牛肉販売協議会 (協力) 鳥取県調理師連合会
- 4 参加者 流通業者11名、旅館・飲食店9名、観光関係者4名、生産者5名、JA4名、畜産関係団体2名、広告代理店4名、マスコミ3社 計42名
- 5 内 容

(1) 報告：高能力種雄牛「百合白清2」及び「白鵬85の3」の誕生について

[鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課肉用牛担当係長 野儀卓哉]

鳥取和牛の定義や、鳥取和牛オレイン55の認定基準を再確認し、2頭の高能力種雄牛の誕生により見込まれる鳥取和牛の肉質向上、それに伴うブランド化の方策、県内外における販売・消費拡大といった課題等を説明した。

(2) 講演：首都圏における鳥取和牛のブランドポジションについて

[電通Y&R株式会社第2アカウント・プランニング局部長 黒部基 氏]

首都圏メディアキャンペーンの活動状況の報告、首都圏でのオレイン55の評価や反応等を紹介した。また、オレイン酸に着目したブランドの成長性を強調した。

(3) 試食会：鳥取和牛（白鵬85の3産子の肉）と鳥取和牛オレイン55を用いた料理の提供

[鳥取県調理師連合会 会長 知久馬惣一 氏(旅館大橋)]

鳥取和牛を用いた料理7種を紹介・試食し、2種類の鳥取和牛を食べ比べることによってそれぞれの特徴を参加者に感じてもらった。



(調理例) 左：和牛の山椒鍋 右：和牛ステーキ食べ比べ

(4) 座談会：鳥取和牛の今後の活用について

参加者を代表して生産、食肉流通、旅館・観光、調理師及び行政の立場から意見を出し合い、鳥取和牛の現状、課題や今後の活用方法などを検討した。

【主な意見】

- ・鳥取和牛は県外飲食店や観光客から美味しいと高い評価を得ているし、他県のブランド牛と比較しても遜色ないと感じている。(流通業者、調理師)
- ・特にオレイン55の評価は高く、調理をする立場から素材の良さを実感する。ただ、価格が高いので旅館としては使いづらいのが本音。(調理師)
- ・牛の能力を最大限に引き出す努力をしている。肥育牛の素となる素畜も高く飼代も高い中で、販売価格を下げるのは厳しい。県内でも毎日の食卓ではなく、特別な日のご馳走にしていなければありがたい。(生産者)
- ・鳥取和牛は観光資源としても活用できると認識。カニとタイアップして活用できる。(観光関係者)
- ・旅館でも鳥取和牛のプランを練る時はオレイン55を軸にプラン提供する。生産量が少ないし、知名度は他県銘柄牛に劣るのが障害となっている。価格設定も高価である。(旅館経営者)

6 今後の対応

今回の試食会で得られた飲食店・観光関係者との連携を強固にし、牛肉販売協議会、流通販売業者、生産者、JA等の関係者の意見を聞きながら、鳥取和牛が高級ブランド牛肉としての地位を高めるための戦略を、鳥取県和牛振興戦略会議で検討する。

平成27年緑の募金について

平成27年3月10日
森林づくり推進課

3月25日(水)から公益社団法人鳥取県緑化推進委員会により、県下一円で春の「緑の募金」運動が実施されます。

県は、この活動を支援し、県内の一層の森林整備・緑化の推進と県民の緑化意識の高揚を図ります。

1 平成27年緑の募金について

- (1) 運動期間 春期 3月25日(水)～5月31日(日)
秋期 9月1日(火)～10月31日(土)
- (2) 実施主体 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 野田修 鳥取県議会議長)
- (3) 募金目標 25,000千円(平成26年実績額:21,670千円)
- (4) 使 途 森林整備や緑化活動を行う自治会やボランティア団体等の支援、みどりの少年団の育成、学校等緑化活動の推進

2 街頭キャンペーン

春の「緑の募金」運動初日に、みどりの少年団等による街頭での募金活動を行い、「緑の募金」運動への理解と協力を呼びかける。

3月25日(水) 午前10時から正午まで

| 区 分 | 東部地区 | 西部地区 |
|-----|---|---|
| 場 所 | イオン鳥取北店前 | イオンモール日吉津・イオン日吉津店前 |
| 参加者 | 賀露小学校みどりの少年団 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会 鳥取市、鳥取県 | 日吉津小学校みどりの少年団 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会 日吉津村、鳥取県 |

《参考》

とっとりグリーンウェイ「国際森林デーinとっとり」森づくり一斉植樹イベントについて

※鳥取県森林環境保全税を活用して、森林を守り育てる意識の醸成を目的に、「緑の募金」運動と併せて実施する。

- 1 日 時 3月21日(土・祝) 午前10時から正午まで
- 2 場 所 鳥取市若葉台北3丁目付近の山林
- 3 参加者 公募による一般県民ボランティア 100名
- 4 作業内容 コナラ、クリの植栽 200本
- 5 主 催 特定非営利活動法人賀露おやじの会、鳥取県

「国際森林デー」とは

世界では、森林の減少が続いており、持続可能な森林経営や生物多様性の保全が大きな課題となっていることから、平成24年12月21日、国際連合は森林に対する意識を向上させるため、毎年3月21日を「国際森林デー」とすることを決議した。

平成26年における水産物の水揚状況等について

平成27年3月10日
水産課

平成26年の県内漁港全体での水揚量は123,523トンで、前年同期に比べ14.4%減少しましたが、水揚金額は23,605百万円で3.9%増加しました。

1 漁業種類ごとの水揚状況

- (1) 沿岸漁業：水揚量6,735トン（前年同期比0.6%増）、水揚金額3,465百万円（8.3%増）
 - サワラ：昨年の不漁から一転平成25年生まれの来遊が多く海況もよかったことから、水揚量654トン（222%増）、水揚金額394百万円（87%増）。
 - ハマチ・ブリ：他魚種（サワラ等）ねらいで漁獲対象にならなかったことを受け、水揚量480トン（40.9%減）。水揚金額114百万円（26.9%減）。
- (2) 沖合底びき網漁業：水揚量6,622トン（前年同期比7.3%増）。水揚金額4,263百万円（5.7%増）
 - ズワイガニ：資源量の回復を目的として、親がにと若松葉がにの漁期を短縮したことにより、水揚量977トン（7.9%減）、水揚金額1,954百万円（3.1%減）。
 - ハタハタ：資源保護のための小型魚自主規制等により比較的安定しており、水揚量1,286トン（2.7%減）、水揚金額370百万円（14.6%増）。
- (3) 大中型まき網：水揚量95,965トン（前年同期比17.8%減）、水揚金額10,800百万円（10.7%増）
 - クロマグロ：高水温でシケが少なく佐渡沖の漁場形成が良好だったことから、水揚量1,564トン（17.3%増）、水揚金額1,468百万円（5.2%増）。
 - マイワシ：平成25年生まれの資源状況は良好と考えられるが、漁場が形成されなかったことから、水揚量784トン（98.0%減）、水揚金額58百万円（97.1%減）。
- (4) ベにずわいかにかご：水揚量9,185トン（前年同期比3.1%増）、水揚金額2,276百万円（15.8%増）
 - ベニズワイガニ：漁獲サイズの資源が増加傾向にあることから、水揚量、水揚金額が増加。

（単位：トン、百万円、円/kg）

| 区 分 | | 平成25年 | 平成26年 | 対前年差 | 対前年増減率(%) | 備考 | |
|---|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|--------------------|------------------------|--|
| 県内漁港での水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数 | 水揚量 | 144,257 (136,065) | 123,523 (114,904) | △ 20,734 (△ 21,161) | △ 14.4 (△ 15.6) | | |
| | 水揚金額 | 22,718 (17,823) | 23,605 (18,404) | 887 (581) | 3.9 (3.3) | | |
| | 単 価 | 157 (131) | 191 (160) | 34 (29) | 21.3 (22.3) | | |
| 漁業種類ごとの水揚状況 県内漁港での | 沿岸漁業 (刺網、小底、定置網等) | 水揚量 | 6,692 | 6,735 | 43 | 0.6 | 【主な魚種】 ハマチ、アジ、サワラ、カワハギ、アカイカ |
| | | 水揚金額 | 3,198 | 3,465 | 267 | 8.3 | |
| | | 単 価 | 478 | 514 | 37 | 7.7 | |
| | 沖合底びき網漁業 | 水揚量 | 6,171 | 6,622 | 451 | 7.3 | 【主な魚種】 アカガレイ、ハタハタ、ズワイガニ |
| | | 水揚金額 | 4,035 | 4,263 | 228 | 5.7 | |
| | | 単 価 | 654 | 644 | △ 10 | △ 1.5 | |
| | 大中型まき網 | 水揚量 | 116,679 | 95,965 | △ 20,714 | △ 17.8 | 【主な魚種】 マイワシ、サバ、アジ、クロマグロ ※ 中型まき網を含む |
| | | 水揚金額 | 9,756 | 10,800 | 1,044 | 10.7 | |
| | | 単 価 | 84 | 113 | 29 | 34.6 | |
| | べにずわいかにかご | 水揚量 | 8,912 | 9,185 | 273 | 3.1 | 【主な魚種】ベニズワイガニ |
| | | 水揚金額 | 1,966 | 2,276 | 310 | 15.8 | |
| | | 単 価 | 221 | 248 | 27 | 12.3 | |
| その他(県内漁港への県外漁業者の水揚量) | 水揚量 | 4,517 | 2,847 | △ 1,670 | △ 37.0 | | |
| | 水揚金額 | 3,124 | 1,762 | △ 1,362 | △ 43.6 | | |
| | 単 価 | 692 | 619 | △ 73 | △ 10.5 | | |
| 【参考】 小型いか釣り (県内漁業者の水揚量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む | 水揚量 | 1,286 | 2,169 | 883 | 68.7 | 【主な魚種】 スルメイカ、ケンサキイカ | |
| | 水揚金額 | 639 | 1,039 | 400 | 62.6 | | |
| | 単 価 | 497 | 479 | △ 18 | △ 3.6 | | |

2 漁業所得向上に向けた取り組み

○ 「浜の活力再生プラン」の策定・実践

県内4地域で、それぞれの地域の実情に応じた所得向上のためのプランを漁業者・市町が主体となって策定したところであり、今後、プラン実現に向けた取り組みを実践することとしており、県としても取り組みを支援。

| 地域 | 主な取り組み |
|---|--|
| 岩美町 [H26. 11. 7 水産庁承認] | ○加工場、レストラン、活魚センター等の整備・活用による付加価値の創出 ○道の駅（7月オープン予定）での地元水産物・加工品の販売 ○改革型の沖合底びき網漁船の建造 |
| 中部 （鳥取市、湯梨浜町） [H27. 2. 27 水産庁承認] | ○生産者の顔やこだわりを消費者に伝えるPR冊子の作成 ○松葉がに等で産地証明タグの導入 ○白イカの活魚出荷など、地域の特性を活かした新商品作り |
| 西部 （琴浦町、大山町、米子市） [H27. 1. 30 水産庁承認] | ○活メサワラ、白イカの神経締め等による高付加価値化 ○高付加価値水産物に「大山」の名称を活用した地域ブランドの創出 ○名物となる加工品（トビウオ等）の開発 |
| 境港市 [H27. 2. 27 水産庁承認] | ○アジ、サバ、イワシ等の産地一次加工の推進 ○イカ加工品、高鮮度ベニズワイのゆでがに等の6次産業化の推進 ○改革型のべにずわいがにかご漁船の建造 |

【浜の活力再生プラン】

- 地域の現状に合わせて「将来自分たちのあるべき姿」を、地域水産業再生委員会（漁協、市町村が必須構成員）においてプランとして策定。
- プランは、地域の漁業所得が5年間で1割以上アップすることを目標とし、それを実現するための収入向上の取組やコスト削減の取組などをまとめる。
- 「浜の活力再生プラン」を策定した漁業地域が、取組実施のため国の補助事業を活用する場合には優先採択等の仕組みが講じられている。
- 全国の状況：327地区のプランが策定済（H27年2月末現在）。

<参考>平成27年度当初予算で提案している所得向上等に向けた事業

| 事業名 | 概要 | 所属 |
|--|--|----------|
| (新) 鳥取県産魚のブランド力を高める効率的活け締め手法の開発試験 | 労力の少ない効率的な活け締め手法及び設備の開発 対象種…ギンザケ、サバ、ハマチ、サワラ等 | 水産試験場 |
| 活イカブランド出荷システム実証試験 | 「活イカ」畜養技術の確立と飲食店等向け小ロット出荷用の活魚パック輸送技術の開発 | 栽培漁業センター |
| (新) 未利用海藻増産試験（海の葉っぱビジネス創出活動Part II） | 未利用海藻の更なる増産を促し、海版葉っぱビジネスを創出するための技術的支援 対象種…アカモク、フサイズタ、ハバノリ類 | 栽培漁業センター |
| (新) 浜に活！漁村の活力緊急再生プロジェクト | ・「浜の活力再生プラン」の実践、具体化のために「プラン実施検討会」、「マーケットイン交流」及び「魚食普及活動」を支援 ・消費者目線に立った魚食普及番組の制作・放映 | 水産課 |
| 水産物加工流通対策事業 | 既存の水産物流通を改革し消費拡大にチャレンジする先進的でモデル的な取組に対し支援 | 水産課 |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成27年3月10日
農地・水保全課

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 工事内容 | 摘要 |
|-----------------------------|----------------------------|-----------------|--------------------------|--|-------------------------------|----------------------------|---|----|
| 農地・水保全課 (中部総合事務所 農林局) | 天神野地区地域ため池 (釜ヶ谷ため池改修)工事 | 倉吉市 関金町 堀 | 有限会社 中本建設 代表取締役 中本 浩昭 | (当初契約額) 181,440,000円 | 平成26年1月24日 ～ 平成27年7月31日 | (当初契約年月日) 平成26年1月24日 | ため池整備 堤体工 1式(堤長104.0m、堤高13.8m、前刃金工法) 洪水吐工 1式(L=81.8m) 取水設備工 1式(底樋φ900 L=62.7m、斜樋φ500 L=32.6m 2連、土砂吐ゲート900×900 1基) 仮設工 1式 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 181,440,000円 〔 (変更額) 0円〕 | (変更後工期) 平成27年10月30日 | (第1回変更契約年月日) 平成27年2月23日 | ○変更内容 ・堤体掘削土のうち、盛土材として流用する一部(12,420m ³)につ いて含水比が高く、締め固めができないことから、石灰による土 質改良が必要となったことによる増。(+7,100千円) ・堤体掘削土をため池内に仮置きするための工事用道路 (L=216m)について、地山からの掘削土で盛土することが できただため、敷鉄板(A=869m ²)の施工が不要となったことによ る減。(Δ7,100千円) ・上記石灰による土質改良に伴う工期の延伸(91日間) | |